

チュータリングガイドラインの汎用性に関する調査

Research on the Generality of the Tutoring Guidelines

渡邊浩之* 戸田真志* 合田美子*
Hiroyuki Watanabe* Masashi Toda* Yoshiko Goda*

*熊本大学 半導体・デジタル研究教育機構

*Kumamoto University

Research and Education Institute for Semiconductors and Informatics

〈あらまし〉 筆者らは、これまで大学で学生チューター支援のためのプログラムを開発し、様々なツールを提供してきた。しかし、汎用性が担保されているわけではなかった。そこで、ツールの一つである、チュータリングガイドラインおよび自己評価シートを他大学へ提供し、自己評価の平均の差を t 検定で分析した。その結果、どちらの大学でもガイドラインの内容に沿った使用ができていたことが分かった。つまり、学習支援だけでなく、学生支援でも使用可能であり、ある程度の汎用性があることが示唆された。

〈キーワード〉 チュータリングガイドライン、自己評価シート、学生チューター

1. はじめに

筆者らは、2013年から2019年まで文系私立大学（以下「A大学」という。）において、学生チューター支援のためのプログラムを開発し、実施してきた。プログラムの具体的な内容は、チュータリングガイドライン（渡邊ほか2014）、オンライントレーニング（渡邊ほか2019）、専門科目研修、勤務報告書、大福帳、期末アンケートなどである。また、これらは、他大学でも使用可能なツールとして開発した。しかし、これまではA大学法学部内での実施にとどまっており、特に汎用性が担保されているわけではなかった。

そこでまず、プログラムのベースであるチュータリングガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を他大学へ提供し、その結果を分析し、汎用性があるかどうか考察する。

2. 他大学へチュータリングガイドラインを提供

ガイドラインとは、初めてチュータリングを行うチューターに対する心構え、マナー、質問方法などを記述した冊子であり、その出来栄を自らが評価する自己評価シートが付属している。

このガイドラインを2018年4月から関西地区の理系単科大学（以下「B大学」という。）へ第一筆者がリライトした上で提供した。B大学では、新入生が大学生活に馴染む

ことを目的としたチューター制度が設計、実施されている。毎年のチューターの総数は、約30名であり、各チューターへは、新入生約10名が割り当てられている。業務内容は、年間を通して、学生生活についてアドバイスをを行うことである。つまり、「学習支援」だけでなく、「学生支援」という、より大きな枠組みであるところがA大学と異なる。

次に実施方法であるが、ガイドラインは、学期の最初に責任者の教員から提供され、チューターは、これを参考に支援をした。

3. 自己評価シート（学期版）の実施

ここからは、自己評価シート（学期版）の実施についてである。まず、実施時期だが、A大学は、2016年7月、B大学は、2021年9月である。この時期がずれた理由は、両大学へのガイドライン等の提供時期が異なることにある。B大学で初めて自己評価シート（学期版）（以下「シート」という。）による評価を実施したのが2021年前期であり、これは、最初にガイドラインを提供してから4年目にあたる。そのため、A大学でも提供から4年目の2016年前期の評価を使用した。

シートの質問項目は、基本的に両大学とも共通であるが（表1）、B大学での事情に沿って文言を一部修正した。また評価法は、5件法（1=全くできていない、2=できていない、3=どちらともいえない、4=できている、5=非常にできている）である。

表1 自己評価シートの質問内容

質問内容
Q1. 時間を厳守しました
Q2. 敬意を持ち接しました
Q3. 的確な支援をしました
Q4. 対話で、質問を深く掘り下げました
Q5. 1年次生の自立を促しました
Q6. 1年次生との対話で、良い傾聴をしました
Q7. 時間配分を行い、楽しいコミュニケーションをとることができました
Q8. プライバシーの保護はできました
Q9. 1年次生と良い関係性ができています
Q10. 程よい距離感を保っています
Q11. 活動において知的財産権を守りました
Q12. ミーティングのスケジュールを確認して行動できました
Q13. 毎月、報告書を作成し報告しました

また、対象とするチューターの人数は、A大学は31名、B大学は30名であった。

4. 結果と考察

これらのデータをもとに自己評価シートを集計した結果、A大学の評価の全平均は、4.26(SD=0.680)、それに対してB大学の平均は、4.40(SD=0.266)と両大学とも高評価であった。

次に各質問項目の評価について、A大学とB大学の平均に差があるのかを検証した。検証では、統計ソフトであるSPSS14を使用して、ウェルチのt検定を行った。

その結果、 $p<.05$ の有意差がみられたのは、Q1, Q3, Q8, Q11であった。具体的には、

「Q1. 時間を厳守しました」

$t(52.061)=2.595, p=.012$

「Q3. 的確な支援をしました」

$t(57.121)=2.597, p=.012$

「Q8. プライバシーの保護はできました」

$t(42.415)=2.168, p=.036$

「Q11. 活動において知的財産権を守りました」 $t(41.190)=2.769, p=.008$

の4項目である。

この中で、平均値がA大学>B大学であった項目は、「Q3. 的確な支援をしました」のみであった。この理由の一つとして、A大学では、支援内容が学習支援のみであり、行

うべきことが比較的分かりやすかったからだと考えられる。

一方、平均値がB大学>A大学の項目は、「Q1, Q8, Q11」である。

「Q1. 時間を厳守しました」については、B大学での支援の1対1の面談などは、時間の厳守が必須である。もちろんA大学でもこれは同様であるが、A大学では、毎週行われる時間指定の学習会等が中心で、直接アポイントを取る必要がない。そのため時間に関する意識に差が出た可能性がある。

また、同様に「Q8. プライバシーの保護はできました」についても、グループ学習が中心のA大学と1対1が中心のB大学との差が、若干影響した可能性はある。

しかし、A大学のチューターがこれらの項目について、いい加減に考えていた訳ではない。これはA大学での平均値は、Q1が、4.26(SD=0.729)、Q8が、4.42(SD=0.886)であり、決して低くないことから分かる。一方、B大学は、Q1が、4.67(SD=0.479)、Q8が、4.80(SD=0.407)と非常に高いことが影響した結果であろう。

最後の「Q11. 活動において知的財産権を守りました」については、ネットのイラストや他人の著作物の引用などの適切な指導ということが中心なので、B大学のほうが、イラスト等を使用するような機会が多かったのかもしれないが、その理由は不明である。このように項目によっては、多少の差がみられたが、両大学とも平均値が高かった。

結論として、このガイドラインは、どちらの大学でも、ほぼ内容に沿った使用ができていたと考えることができる。つまり、学習支援だけでなく、学生支援でも使用可能であり、ある程度の汎用性を備えていることが示唆された。

参考文献

- 渡邊浩之、鈴木克明、戸田真志、合田美子 (2014) チュータリングガイドラインの開発と形成的評価について。リメディアル教育研究, 9(2) : 47-58
- 渡邊浩之、鈴木克明、戸田真志、合田美子 (2019) 実践と内省を結びつけるチューター育成プログラムの開発。教育システム情報学会誌, 36(4) : 257-262